

初回／複数回申請別の難民認定数等の推移

難民認定

年	小計(05-09)		小計(10-14)		2015	2016	2017	2018	2019	小計(15-18) ^{*3}	
初回申請	161	77.4%	66	69.5%	25	25	19	39	…	108	92.3%
複数回申請	22 ^{*2}	10.6%	14	14.7%	0	2	1	2	…	5	4.3%
勝訴確定後 ^{*1}	26 ^{*2}	12.5%	15	15.8%	2	1	0	1	1	4	3.4%
合計	208		95		27	28	20	42	44	117	

人道配慮

	小計(05-09)		小計(10-14)		2015	2016	2017	2018	2019	小計(15-18) ^{*3}	
初回申請	…		691	70.2%	44	73	31	21	…	169	64.8%
複数回申請	…		292	29.7%	35	24	14	19	…	92	35.2%
勝訴確定後 ^{*1}	…		1	0.1%	0	0	0	0	0	0	0.0%
合計	1,099		984		79	97	45	40	37	261	

難民申請

年	小計(05-09)		小計(10-14)		2015	2016	2017	2018	2019	小計(15-19)	
初回申請	…		10,799	77.8%	6,161	9,404	18,066	9,744	9,914	43,375	89.2%
複数回申請	…		3,075	22.2%	1,425	1,497	1,563	749	461	5,234	10.8%
合計	5,141		13,874		7,586	10,901	19,629	10,493	10,375	48,609	

「…」は、集計なし又は公表データなし。

(単位:人)

参照:

1. [答弁書第86号内閣衆質176第86号、2010年11月2日。](#)
2. [答弁書第223号内閣参質189第223号、2015年8月18日](#)
3. [答弁書第90号内閣参質190第90号、2016年4月1日。](#)
4. [答弁書第146号内閣参質193第146号、2017年6月27日。](#)
5. [答弁書第140号内閣参質196第140号、2018年6月26日。](#)
6. [答弁書第134号内閣参質201第134号、2020年6月12日。](#)

法務省ホームページ

注意:

*1 勝訴確定後の難民認定は、入管庁データでは初回申請に計上される。

*2 再申請で勝訴確定後に難民認定が1名おり、「複数回申請」と「勝訴確定後に認定」で1名重複

*3 4年間の合計。